

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	令和6年10月9日（水） 午前10時から午後12時まで	
開 催 場 所	東浦町勤労福祉会館 会議室2	
出 席 者	委 員	生田京子氏（委員長）、内藤明綱氏（副委員長）、米澤貴紀氏、水野善久氏、戸田重雄氏、万木和広氏、青山佳子氏、日高啓量氏、尾崎理子氏、高野邦良氏
	事務局	棚瀬都市整備部長、川瀬都市計画課長、新美都市計画係長、水野主査
議 題 (公開又は非公開の別)	1 議題（公開） （1）「あぐいの美塾」の報告について （2）まち歩きについて （3）景観コンテストの審査について	
傍聴者の数	0名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

議題

事務局：議題（１）「あぐい的美塾」の報告について

昨年度、阿久比町内にて行われた「あぐい的美塾」について、東浦町でまち歩きを検討する上で参考になると考えるため、講義に携わった本委員会委員から報告をしていただく。

委員： 昨年 10 月から 11 月の間に全 11 回開催された、「あぐい的美塾」の講義編 6 回を担当した。3 年ほど前から阿久比の地域や文化について発信する活動を行っている阿久比町出身のデザイン活動家や景観工学系の大学教授らと共に取り組んだ。

地域固有の風景を守り育てることを目的とした景観計画であっても、人々がその意義を共有し、実際に行動するまでに至らないことが多い。そこで我々は、講義の中で地域の風景を体験・対話しながら、共感を言葉にして、みんなで共有するための阿久比の「美の基準」を作るプログラムを構築した。

神奈川県真鶴町に「美の基準」という条例がある。1987 年にリゾート法が施行され、全国でリゾート開発が盛んだった頃、その時代の流れに抗い、これまでの暮らしを守り残すことを選択した真鶴町で 1993 年に制定されたものである。この条例は、誰もがまちをデザインすることに参加できるようにするための共有のデザインコードである。そこには美の 8 原則と、それに属する「静かな背戸」や「斜面に沿う形」等の詩的な 69 のキーワードで構成されている。その中でも「コミュニティ」という原則は特徴的であり、建築や景観がコミュニティを育む美しさと、まちづくりの上での大切さが謳われている。

しかし、ことばの力を持った真鶴の美の基準であったが、リゾート開発を拒むことには一定の成果を上げたものの、その後は住民が美の基準を知らない、使い方がわからない状態だったという。これは住民の生活に関わりがなければ、豊かにならなければ、折角の発明が根付かないということを意味する。東京とは異なる風景が残ることで生まれる価値を創出するような取り組みを真鶴町は模索して行った。

商店街の空家に現代アートを置いてまちを周遊してもらい、その途中で風景を見て、飲食店で食事をしてもらおう。3 回目ぐらいには、この期間の売り上げが上がったという声が出はじめたという。また世界的な起業チャレンジイベントを誘致し、漁師町では出会えなかった IT エンジニアやデザイナーと出会う流れが生まれ、音楽プロデューサーとつながって真鶴に創作しに来るという動きもできて、まちにそれまでになかったような仕事や協働のかたちが生まれていった。さらには「真鶴出版」という「小さな泊まれる出版社」（真鶴に縁もゆかりもない移住者の夫婦）が誕生し、出版で真鶴を発信し、宿泊でまちに迎え

入れ、まちのリアルを紹介することで、移住者も増えて行った。地元の事業者と移住者との間で、小さな気持ちのいい経済圏が回りだしていることにも価値があると思う。景観が仕事や経済とつながっているということだ。

このような若い人々の動きも、真鶴に東京と違う風景があるから、変わらない風景にある豊かさがあったからこそ、創作しに来たり、働きに来たり、商売しようとしたり、住んだりすることにつながったのだと思う。そして真鶴町のひとりの担当者が、辛抱強く、10年「美の基準」の運用に携わり続けたことも忘れてはならない。

「あぐいの美塾」はこの真鶴町の運用プロセスを参考にして構築した。ひとりの見方は、見立てが共有されてはじめて風景になり文化になる。みんなで一緒に体験し、その体験を通してみんなで言葉を出し合って対話する。講義では、この言葉探しの旅を行った。阿久比の地形や視点場を確認できる場所を歩けるよう、等高線を意識してコースを設定した。気になる風景にふと立ち止まり、視点場を味わいながら、まち歩き中に気になったものを参加者各自で写真を撮ってもらった。写真はまち歩き後に集め、みんなに名前をつけてもらった。風景の見方は一人ひとり異なるが、その違いを言葉で共有することが共感に繋がる。講義が終わった後、「風景の見方が変わった」という人もいた。そうして集めた写真と言葉からは、阿久比らしい風景と暮らしの形が見えてきた。

また地域固有の風土の源泉としての地形と信仰のありかたに目を向けた。

阿久比町に16箇所ある神社は、谷に沿って流れる阿久比川（かつては海）を取り囲むように、また谷を眺めるように岬の突端に立っている。そこには村芝居等が行われる常舞台（神楽殿としての神事に加えて、日常使いとしての娯楽性が付加されている）があり、昔から人が集う場所だったと考えられる。谷や丘という微地形が、地域の風景と文化を形成していることがわかる。

地域の風景の一部である古い建物の取り扱いや改修については、風景を大事にする活動を通して、地域で協力して保存の道へ、あるいは日常的に使えるようにしていけたらと思う。

東浦町でも、景観がより身近なものとなって、風景を愛する人が増えるように、小さな活動から共感を広げていきたい。そのためには、何か日常の要素をもった活動を続けていく必要があると考える。

委員長： ありがとうございました。

講義に参加していない人たちにも共感を広げるために、何かアプローチはしているのか。

委員： デザイン活動家の方は、普段からこういう活動を続けており、今回の塾を「風景編」「眺め編」とも言っていた。普通と違うのは、「あぐいなり」を作るなど、その場所の資源を使い、風景と連携させているところである。景観だけを言うのではなく、農、食、環境など広がりをもった発信をしていきたいと考えている。今回の塾はその第一歩であると考えてる。

委員長： ありがとうございます。ただのまち歩きではなく、いろいろなものと組み合わせていけるといいと思う。
他に質問等がないようなので、次の議題に進む。

事務局： 議題（２）まち歩きについて

前回会議に引き続きの議題である。大まかな実施内容とルート案を作成した。開催日は 2025 年 3 月 2 日（日）または 9 日（日）のいずれか、定員は 10 名程度とし参加者全員が一緒になってワークできる少人数制とする。ターゲットは町内在住・在勤の方だが、参加募集の段階で限定するかどうかは検討中である。まずは景観コンテストで共感の集まりやすい緒川を歩き、弁当やおやつ休憩も挟み、最後に写真やコメントを共有する振り返りを行う予定である。ルート案は、「根と狭間」など地形の起伏を感じられるような場所を中心に作成した。見どころを全て歩くと距離約 6.1 キロ、所要時間約 2 時間かかる見込みとなるため、場所を絞っていくか、あるいは他に良い場所がないか、委員の皆様にご意見をいただきたい。

委員長： 議題（２）についてご意見を伺う。

委員： 定員 10 名は少ないのではないかな。

委員長： まだ初回であるのと、説明をしながらになるので一つのグループで動けるようにしたい。まずは 10 名で、まとまりをもって歩いていきたいと考えている。

委員： もし家族 4 人から応募があると、2 家族でほぼ埋まってしまう。地域や年齢等で参加者を限定するのも手だと思うが。

委員： 「あぐいの美塾」では 10 名でも 15 名でも問題なかった。2 家族で埋まってしまうのは目的と違うかもしれないが、1 回限りではなく今後も継続していくイベントだと聞いている。初回なので何人集まるか、やってみないとわからないところもある。町内在住・在勤の方をターゲットとしているが、一方で外部の人の視点も同じように尊重されるべきなので、相談しないといけないとも思う。

委員： 景観と地形を再認識してもらえよう、とりあえず町内の人向けになるのでは。「あぐいの美塾」は有料だったので、意識が高い人たちが来ていたのでは。

委	員：	1人5万円・全11回のプログラムに、15名くらいは参加してくれた。主婦、アーティスト、建築学生等、様々な方がいた。料金が高めだったので来てくれるか不安もあったが、まちに対する意識が自分の仕事に繋がると考える人が多く来てくれたと思う。まち歩きの回に来られなかった方も、マップを取りに来て自分で歩いていた。日常の風景が変わって見えたと言ってくれた。その辺りが狙い目でもあった。
委	員 長：	定員が抽選により決定となっているが、2家族でいっぱいになるということにならないよう調整が必要だと考える。
委	員：	一人で参加する人はレアではないか。友達同士や家族で行ってみようとなるのでは。それを抽選で決めてしまうのか。せっかくの機会でもあるので、いかがなものか。
委	員：	2人で来る人が一番多い。美塾では家族は一組もいなかった。家族で応募があったとしても、10組で捉える等、できるだけ参加できるよう柔軟に対応していけばいいのではないか。
委	員：	10名くらいに応募してもらって、事務局や委員会委員も含めて20名くらいで歩くというイメージか。
事	務 局：	事務局としては、可能であれば委員の皆様にも参加いただければと思う。
委	員：	委員の皆様にもぜひ参加していただきたい。定員にカウントするというよりは、まち歩きの様子を見て後からご意見いただき、また、景観を改めて感じる機会になればいいと思う。
委	員：	事務局はどんなイメージなのか。
事	務 局：	初回でもあるので、少人数から始めて、上手くいけば2回目以降に繋がっていきたいと考えている。
委	員：	1年目で10名集めて、来年度はまた10名集めて、という感じか。
委	員：	もっと多くなるのでは。
委	員 長：	今回は10名か15名で。30名も集まると、一人による説明では共感も何もなくなってしまう。20名を超えるならファシリテーターが必要である。委員や参加者の中から、今後その役割を担ってくれる人を育てていくという形で、徐々に参加人数を増やしていけたらいい。
委	員：	日程について、10名くらいであれば、他の行事と調整しなくてもあまり影響は無いのでは。雨で中止になる可能性もあるので、両日開催予定にしてはどうか。
委	員 長：	雨天順延する等、中止にならないよう検討ください。
委	員：	中止になるのは避けたい。試験的にやろうとしているので、今年度やらないのは辛い。
委	員：	1年に1回はもったいない気がする。四季を通して企画できたらいい。
委	員 長：	今年度については1回ということである。来年度以降は何か考えがあ

るのか。

事務局： まずは今年度の3月にやってみて、反省点、改善点を踏まえて次を開催していきたい。上手くいきそうであれば定員や回数についても増やして展開していきたいと考えている。

委員長： まずは1度やってみて様子を見て、次回を考えていくということである。

委員： 最後に役場に戻って振り返りを行うとあるが、東浦ならではの飲食店でおやつを食べながら行ってはどうか。少人数だからこそできるのでは。

事務局： 東浦ならではののおやつ等は、採用していきたいと考えている。

委員： まち歩きは組み合わせるもので大きく印象が変わる。東浦ならではののおやつも景観の一部である。もっと楽しくなるようなことを組み合わせたい。「あぐい的美塾」でも、風景の見える階段で「あぐいなり」を食べたりした。食についても風景と絡めながら説明できるといい。善道寺等で鶏めしを食べてもいい。

委員長： 様々な意見があると思うので、会議後にでもご意見いただければと思う。

委員： 途中で一度話し合いがあると、まち歩きの見方が変わるのではないかな。休憩ポイントで一旦意見の出し合いをしてもいいのでは。最後の振り返りの場所は、会議室よりも良い雰囲気の場所があるといい。また、アンケートは振り返りの際に意見を出し合うなら不要ではないかと思った。

委員長： 今日の意見を参考に、歩くことだけでなく良い意見が出る、楽しい気持ちになれる仕掛けを検討してほしい。

事務局： 議題（3）景観コンテストの審査について

今年度の景観コンテストについて、12月か1月に審査を行う予定である。その前に審査当日の流れ等を確認させていただく。

まず、審査の視点や各賞については募集要項に記載のとおりである。審査の視点に合った作品を選出するため、投票と話し合いにより審査を行いたい。受賞作品が決定したら、なぜその賞に選ばれたのか、景観まちづくりと絡めた評価を伝えるために審査講評も取りまとめたいと考えている。

委員長： 議題（3）についてご意見を伺う。

委員： 12月初旬に、応募作品のデータを送付するとあるが、この段階で選んで投票するのか。

事務局： 事前にご覧いただき、投票は審査当日にというものである。

委員： ある程度目に入れておくというイメージか。

委員： 学区賞について、該当作品が無い学区や、複数ある学区が発生する場合もあるということか。

事務局： 無いところは仕方がないが、該当作品が複数ある場合は柔軟に対応していく。1学区につき受賞作品が絶対に1作品というわけではない。

委員： 学区の基準は「描かれた場所」か。

事務局： そのとおりである。

委員： これまでは緒川が多く集まっていたので、他のエリアにも誘う目的である。

委員長： 当日決めることが多そうなので、スムーズに進むよう整理をしておいてほしい。

委員： 絵画部門で、審査員の票数が少ないと投票が偏ってしまい、ゼロから話し合いをすることになりかねない。一人につき多く投票できるようにして、上位のものから順に話し合いができるようにした方がいいのでは。

委員長： 資料では各部につき1人1作品ずつ選ぶとあるが、ある程度まとまるよう投票数等を事前に考えていただきたい。

委員： 投票する人は何人になるのか。

事務局： 委員の皆様、協賛のイオンモール東浦、町を含めて約15名になる。絵画部門は各部にそれぞれ学区賞があるが、資料にこだわらず生産性のあるやり方で審査していきたいと考えている。

委員長： 準備をよろしくお願いします。

委員： まち歩きについてだが、緒川以外の地区では検討されたか。

事務局： 説明でも申し上げたが、まずは共感の集まりやすい緒川を選択した。初回の結果を踏まえて、他の地区でも展開していきたい。今後の委員会でもご議論いただきたいと考えている。

委員： ルートがブラアイチと被っているのでは。

委員： 一部被っているが、変化させている。

委員： 知っている場所より新しいところを見つけていけたら。知っている場所で新しい発見をしてほしいというものもあるが。

委員： 委員会の進め方として、勉強にはなるが、2時間のうち1時間も講演があるともったいない。事前資料を配布して15分くらいで事務局に報告してもらいたい。

委員長： 次回に向けて検討ください。

事務局： ご議論いただきありがとうございました。
最後に、昨年度の景観コンテストの景観まちづくり取り組み部門を受賞した「東浦UPDATER」が、今年度も活動を続け、新しい町のPR動画を制作してくれている。産業まつりの都市計画課ブースで上映する予定なので、予め委員の皆様にご報告させていただく。

これを持ちまして令和6年度第2回東浦町景観まちづくり委員会を
閉会とする。ご協力ありがとうございました。

以上